伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's



三崎地区では平成 29 年度から繁忙期の労働力を補うため、雇用促進協議会を設立してアルバイター事業を実施しています。しかし、近年は必要なアルバイターの人数も増えてきたことで、新たな宿泊施設の確保が課題となってとした。そのような中、令和3年度に町見雇用促進協議会が主体となり、遊休施設であった旧加周保育所をアルバイター宿舎に改修して利用している情報を得ました。そこで、旧三崎保育所もアルバイター宿舎として利用できるのではないかと思い、協議会が町から施設を借り受け、一部補助事業を利用して改修工事を行いました。

完成した施設は、最大9人の宿泊が可能となっており、今年の1月6日から利用を開始しまし

た。嬉しいことに初日から満室状態となり、受け入れ農家の下で収穫作業に励んでいただきました。

年末年始は新型コロナウイルスの感染が心配されましたが、新宿舎は完全個室化に改修したことで、感染者を出すことなく無事作業を終えることができました。実績として、1月から3月までの期間で17人を雇用し、874人役の労働力の確保ができました。また、アルバイターの多くは、人・景観・柑橘を大変気に入ってリピーターになっていただいています。今後も多くのアルバイターが三崎地区を訪れることを期待するとともに、アルバイター事業を通して新規就農希望者が誕生したら最高です!

- CONTENTS

- 1. 表紙 三崎地区アルバイター宿舎完成
- 2. スタッフ紹介
- 3. 伊方雇用促進協議会からのお知らせ
- 4. 西宇和かんきつ産地直送出前授業
- 5. 青年農業者 PR 発表会
- 6. 農林漁業振興事業
- 7. 有害鳥獸被害防止対策事業(町単独事業)
- 8.農業者年金について





企画発行/伊方町農業支援センター 〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993-1 伊方町役場本庁 2 階 農林水産課内 TEL(0894)38-0311 FAX(0894)38-1373

◆瀬戸・三崎地域の受付窓□◆ 瀬戸支所地域住民室 TEL(0894)52-0111 三崎支所地域住民室 TEL(0894)54-1111

伊方町農業支援センター業務内容・スタッフ紹介

| 業務 | 内容 | 役 職 ・ 氏 名 |
|-------------------|---|---------------------------------|
| 地域営農 に関すること | 中山間地域対策事業、農業担い手支援、 農業振興対策推進等に関すること。 | 所 長 菊 池 幸 宏 (J A 経済課) |
| 新規就農者支援 に関すること | 新規就農者相談指導に関すること。 | 課 長 林 栄 作 (役場農林水産課) |
| KIR 9 OCC | | 所 長 中 田 公 平 (役場農林水産課) |
| 地域支援 に関すること | 補助事業相談指導、鳥獣害対策に関す ること。 | 主 事 増 川 湧 介 (役場農林水産課) |
| 土地改良区に関すること | 畑かん施設の修繕(補助)に関すること。 | 主 事 居 林 裕 雅 (役場農林水産課) |
| 農業振興 | | 係 長 濱 本 芳 彦 (役場農林水産課) |
| に関すること | 地域の鳥獣対策に関すること。 | 地域おこし協力隊 伊勢典 昭 |
| 営農指導 | 営農指導、補助事業、無料職業紹介、 農地流動化、青壮年同志会事務局、 女性部事務局、税務指導、農業者年金、 労働災害保険、農作業支援、南予用水、 伊方町共同防除組合事務局 | 営農担当課長 井 上 博 文(JA) |
| | | 営農指導員 久瀬賀仁(JA) |
| | | 生活指導員 山 下 栄 子(JA) |
| | | 営農指導課 竹 中 富 香(JA) |

■ 関連窓口

伊方町役場(支所地域住民室)

瀬戸支所 主事 宇都宮聖人 三崎支所 係長 中村 吉裕

八幡浜支局 地域農業育成室

 主
 幹
 重松
 康之

 係
 長
 岡本
 宏

 技
 師
 菅原大士朗

JAにしうわ(営農指導員)

町見事業所 山下 誠治 瀬戸出張所 菊池 武士 三崎出張所 藤原 誠

役場農林水産課農業支援センター及び農業委員会の事務所は役場本庁 2 階に移転いたしました。農家の皆様にはご不便をおかけしますが、御用の方は役場 2 階にお越しください。

JAにしうわの営農指導課は引き続き、伊方支店営農管理センター内で業務を行っております。

JA営農指導課は、引き続き 伊方支店営農管理センター 内にあります。





役場農業支援センター及び 農業委員会は、役場本庁2階 です。



伊方雇用促進協議会からのお知らせ

昨年度、有志数名により伊方雇用促進協議会を設立しました。

当協議会は自分たちでアルバイターの募集、

宿舎の確保及び管理を行う任意の団体です。

1年目の実績として6軒の農家で一軒家を借上げ、

アルバイター4人を11月、12月のおよそ40日間にわたり受け入れ、

収穫・袋かけの作業に従事してもらいました。

なお、アルバイターを斡旋する事業等は行っていませんので、

あらかじめお断りをしておきます。

自分でもやってみたい、宿舎を見学してみたいなど

当会に興味を持たれた方は下記までご連絡ください。

受付期間:令和5年5月31日まで

伊方雇用促進協議会 堀口 090-5271-3343

八西地区青年農業者連絡協議会







西宇和かんきつをPR

愛媛県内では、紅まどんなや甘平等の多彩な中晩柑が知れ渡っていますが、首都圏ではまだまだ認知度は低いところです。このような中、八西地区青年農業者連絡協議会は、平成18年度より首都圏の小学生及びその保護者等の消費者に向けた出前授業を開催し、産地のPRや農業への理解促進、かんきつの消費拡大を行っています。

今年度は、みかんの出前授業に続き、首都圏の小学校での中晩柑の出前授業を開催し、昨年制作したかんきつ栽培についてのDVDの上映、質問コーナー等を実施しました。

今回は、西宇和かんきつの食べ比べを実施しました。食べ比べた品種は、伊予柑、ポンカン、はるみ、せとか、甘平。それぞれの特徴を会員が説明し、児童たちは思い思いの感想を述べながら食べ比べていました。

児童からは、「甘平は東京ではどこに売っているの」「酸味の違いが分かった」などの様々な意見が出され、児童との交流や会話を楽しみながら授業を進めました。首都圏では、多品種のか

んきつを同時に食べることがないようでしたの でとても好評でした。

会員らは、西宇和かんきつについての PR を 行うとともに、自身が生産した果実について直 接的な意見を聞く良い機会となったと感じてい ました。

また、今年度も出前授業も開催する予定です。 今後も青年農業者の活躍に期待です。



八西地区青年農業者連絡協議会



八西地区青年農業者協議会は3月20日、八幡浜支局でプロジェクト発表会を開催しました。

八西地区の青年農業者が、地域における課題解決を目指して取り組んでいるプロジェクト活動の成果を発表し、他支部の取り組み内容について情報収集を行いました。

また、各支部の活動について地域の農業指導士や関係機関から評価・アドバイスを受けることにより、組織活動の向上、地域課題について考える力を養いました。

今年度は、八西地区全7支部から発表があり、伊方地区青年農業者連絡協議会は、「伊方みかんPR」と題し、ふるさとえひめCM大賞への応募や佐田岬ワンダーイルミネーション点灯式での伊方みかん無料配布、メロディー市でのジュース販売についての個性的な活動内容を発表しました。

三崎地区農業後継者協議会では、「Pプラスを用いた鮮度保持実験と、その統計的処理への試み」と題し、Pプラスの貯蔵袋を使った清

見の貯蔵試験について生産面での実証成果の 発表があり、高品質生産、認知度アップに向け てという活動内容を発表しました。

そして見事、伊方地区青年農業者協議会は、 西宇和農業協同組合代表理事理事長賞(優秀 賞)を、三崎地区農業後継者協議会は、八西地 区青年農業者連絡協議会会長賞(優良賞)をそ れぞれ受賞し有終の美を飾りました。

今年度一生懸命活動し、地域課題を身近な ものとして考えるきっかけが出来たと思いま す。来年度はさらに今年度のプロジェクト活 動を精査し、更なる組織活動の活発化を図っ て欲しいものと切に願います。



「伊方町農林漁業振興事業」について

令和2年度より開始しました、伊 方町単独の補助事業「伊方町農林漁

業振興事業」を今年度 も実施します!

補助要件等を確認の うえ積極的な活用を よろしくお願いします。



補助対象機械・設備等

- ◆ 農業の生産活動に要する機械、設備とする。
- ▶ 下記の機械等は審査会ですでに承認されてい ます。
- ・電動一輪車
- ・ウッドチッパー
- ・電動剪定ばさみ
- 動噴セット
- ・レール更新(資材費のみ)・耕運機
- ・防風ネット
- ・ハウスのビニール
- ・ハウス用巻き上げ機
- 選果機等

R 4 実績

- ◆ 件 数 54 件
- ◆ 総事業費 15,164,160 円 (税込)
- ◆ 補助金額 4,535,000 円
- ※ 今年度の予算上限は500万円です。

補助概要

農林漁業者(法人を含む)の機械・設備 投資に対し、事業費の5万円を超える 部分に補助を行います。

※ 町税等の滞納者は補助対象外となり ます。

補助金額

総事業費(消費税を除く)から5万円 を引いた額に対し、下記の補助率を掛 けた金額(千円未満切り捨て)。

- ◆ 認定農業者 1/2以内
- ◆ その他農業者 1/3以内
- ※ ただし、1件当たり補助金額50万 円を上限とし、単年度で1経営体あ たり1申請とする。

本事業で整備された機械





「有害鳥獣被害防止対策事業(町単独事業)」 について

昨年度より開始しました、伊方町単独の補助事業「有害鳥獣被害防止対策事業」の 実績について報告します。今年度も事業を実施する運びとなりましたので、補助要件 等を確認のうえ積極的な活用をよろしくお願いします。

R 4 実績

◆件数41件

◆ 総事業費 4,074,976 円 (税込)

◆ 補助金額 1,789,000円

目 的

近年、鳥獣被害(イノシシ)が山間部だけでなく集落付近にまで及んでいることから農業者だけの問題ではなくなっています。そこで、被害防止設備の支援を実施することにより、全町民が鳥獣被害対策に関心を持ち自主的に対策することで被害を抑制することを目的とする。

メリット

購入後、すぐに手続きが可能となるため必要な時に早急に 整備が可能となる。

1. 補助対象者

- 1 町内に住所を有する者
- 2 町税等の完納者

2. 補助率及び条件

- 1 事業費(税抜)の1/2以内
- ② 1件当たり補助金額 10 万円を上限とし、年度内 1申請とする。
- **3** 1,000 円未満の端数は切り捨てとする。
- 4 申請は、購入後に領収書及び写真を添付して提出。

3. 受付期間

随時受付

※ ただし、令和4年4月1日~令和5年3月31日 までに事業(支払い)を完了したもの。予算に限 りがありますので、申請を受け付けられない場合 があります。

4. 対象設備

・鉄筋柵 ・電気柵 ・防鳥ネット (重複申請可能) ※ 資材費のみが対象で設置費は対象外

5. その他

急を要しない農業者については県単事業 (1戸から可能) の活用をお願いします。





自分で守れますか?!

若い 今こそ年金 アクション!

安心で豊かな老後を!
公的な年金「農業者年金」に加入して若い農業者の方は、国民年金の上乗せの



ポイント

1

国庫補助で手厚い支援!

1万円の自己負担で2万円の積立てが実現!

ポイント

2

早く加入すれば、国庫補助が長く受けられる

ポイント

3

自ら支払った保険料は、

全額社会保険料控除の対象! さらに保険料は自由に選べる!

農業者年金の内容やご相談については、 最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員 TCL: 02-2/ ●企画調整室

TEL 03-3502-3199 TEL 03-3502-3942